大潟村 議会だより

vol.158

2025年（令和７年）
１月16日発行

12月 定例会
会期 12月５日～10日

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

発行：大潟村議会（TEL 45−2587／FAX 45−2266） 編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス　https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament》

●年頭あいさつ…… 2
●令和６年12月定例会…… 3
●一般質問９名…… 5
●総括質疑……… 14
●議会常任委員会審議… 18
●村のあの人この人… 20
●審議結果一覧… 20

新年を迎えて

大潟村議会議長　丹　野　敏　彦

寒中お見舞い申し上げます。

村民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営や議会活動に対し、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大潟村議会は、昨年の夏に改選があり、４名の議員が交代し新しい顔ぶれとなりました。しかしながら、２期連続の無投票ということで、住民にとって最も身近な選挙であるはずの村選挙において、民意を反映させるという住民が選択する機会を失ってしまいました。

議会ではこのことを非常に大きな問題と捉え、令和６年９月議会において、議会改革調査特別委員会を設置しました。特別委員会では、今後のあるべき定数・報酬に加え、議員のなり手不足解消の観点から議会改革を行っていくこととしています。そして、なによりも、まず村民に議会に関心を持ってもらうことが重要と捉え、議員全員で検討を進めているところです。今後、村民の皆様から率直なご意見をいただく機会があるかと思います。議員一人ひとり様々に思いはあるところですが、議員が一致していることは、村民の声をしっかりと聞き、今後の議会のあり方を見出したいと考えております。

議会の使命である、「村の具体的政策を最終的に決定すること」「執行機関の行財政運営や事務執行を監視すること」、これら二つの使命を達成できるよう、新年にあたり議員一同、努力し、議員の責務を全うしたいと誓いを新たにするものです。

併せて、本年も議会に対し、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げる所存です。

結びに、皆様にとりまして本年が、素晴らしい幸多き一年となりますよう、御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

▶日　時

２月６日（木）　９時30分～

▶会　場

公民館２階　大集会室

▶内　容

１．議会活動報告
２．フリートーキング
　○村政全般　　○議会関連　　○議会改革

◆問い合わせ　　議会事務局　ＴＥＬ　４５－２５８７　E-mail：g-gikai@vill.ogata.akita.jp

12月定例会

令和６年度一般・特別・企業会計補正予算可決

令和６年12月定例会（12月５日～10日）では、給与関係条例の改正、新規集合型村営住宅家賃に係る条例改正など条例関係４件、令和６年度の各会計補正予算案、財産の取得など10件を可決・承認しました。また、陳情５件を採択し、意見書案５件を可決しました。

令和６年度　一般・特別・企業会計補正予算

一般会計
補正予算額 …… **２億7,229万８千円**
歳出の主なもの　・給与改定に伴う人件費の増　・簡易水道事業への短期貸付金の増

特別会計
補正予算額（２会計） …… **40万円**
歳出の主なもの　・介護予防福祉用具購入費の増　・給与改定に伴う人件費の増

企業会計
支出補正予定額（２会計） …… **２億3,766万５千円**
支出の主なもの　・簡易水道事業会計における一般会計からの短期借入償還金の増

▶条例関係

◆給与関係条例の改正
○一般職の給料月額・期末勤勉手当・寒冷地手当等の引き上げ
○特別職、議員の期末手当引き上げ

◆集合型村営住宅条例の改正
○新規集合型村営住宅（D、E棟）の家賃設定

▶財産の取得

◆業務用ＰＣ65台のリース取得（５年リース）　総額**1,346万４千円**

…ほか、「普通財産の貸付」、「工事請負変更契約の締結」など

補正予算
関連ページ：P3、P18～19
○令和６年度の一般会計・特別会計補正予算の審議を行いました。

条例改正
関連ページ：P3、P19
○集合型村営住宅条例の一部を改正する条例など、全４件の審議を行いました。

一般質問
関連ページ：P5～13
○９名　菅原アキ子　菅原史夫　大井圭吾　三村敏子　黒瀬友基　松本正明　齋藤牧人　松橋拓郎　松雪照美

一般質問とは…議員が村の行財政全般にわたり、執行機関に疑問をただし、所信の表明を求める。

総括質疑
関連ページ：P14～17
○８名　菅原アキ子　工藤勝　川渕文雄　菅原史夫　松本正明　松橋拓郎　黒瀬友基　大井圭吾

総括質疑とは…議会の初日に行われる村長説明、提出議案や委員会に付託された議案などに対して疑問点をただす。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、最終ページをご覧ください。

12月臨時会（12月20日）

次の件を審議、可決しました。

●工事請負変更契約の締結について

温泉保養センター及びふれあい健康館屋根防水等改修工事の契約額の増額変更（325万6，000円の増）

その他、報告がありました。

●損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分報告

指定管理者による公用車及び村営住宅に対する物損事故

議会活動報告

▼南秋議員大会（10月21日）

八郎潟町で南秋田郡町村議員大会が行われ、演題「次世代へつなぐまちづくり～五城目町の取り組み紹介～」講師一般社団法人ドチャベンジャーズ理事　石岡香澄氏による講演を聴講すると共に、周辺自治体議員との意見交換会を行いました。

▼大潟村4団体連絡協議会（11月26日）

4団体（議会・農協・土地改良区・農業委員会）連絡協議会では、情報交換をし、連携を密にすると共に親睦を深めることを目的としています。この度は、国営かんがい排水事業「八郎潟地区」で改修された施設を視察し、サンルーラル大潟にて、懇談会を行いました。

議会改革特別委員会

第１回は11月28日、第２回は12月10日の二度開催されました。他自治体の状況をまとめた参考資料を基に今後の検討事項やこれからの進め方について意見を交わしました。主に議会に村民からの関心を持ってもらうにはどうすべきか？議員定数をどうするか？等を取り上げることを確認しました。

一般質問
村政を問う

菅原アキ子 議員

Q 「地域計画」の進捗状況は
A 増反地を持つ各市町の情報をとりまとめている

問 国は、地域の農業が適切に利用されるように、「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、担い手と農地の集約化に重点を置いた「目標地図」を7年3月末日まで策定することを義務付けている。

自ら、農業の将来に夢と希望を抱いて入植してきた当時とは違い、村の農家数も急激に減少してきている。村の基幹産業である農家数の減少は、村の将来に多大な影響を及ぼすのではないかと懸念される。

①概ね、10年後の農地利用を想定した「地域計画」は、どのように進められているのか。補助事業との関わりは。

②農業の魅力を発信したり、農業所得を支援する取り組みがさらに大切ではないかと思うが、現状とその課題への対応など村の農業をどのようにしていきたいのか。

答 村長 ①策定区域を1地区とする関係から、増反地を持つ各市町の農家の意向について、情報をとりまとめている。計画案や目標地図案に関する検討会で結果を公表した後に、計画の策定と公表を行うこととしている。また、関連する補助事業を活用している認定農業者が地域計画から漏れることがないよう、十分留意する必要がある。

②村の農業が、利益を充分上げられること、やりがいのある仕事であることが重要だと考えている。そのため、村の支援として、国営かんがい排水事業により安定生産を行える農地の維持を図り、高収益作物への各種支援や農業機械導入支援、有機農業への転換支援等により、村農産物のブランド化を図り、新たな付加価値をつけるなどしており、今後も、活力ある農業の産地づくりを後押ししていく。

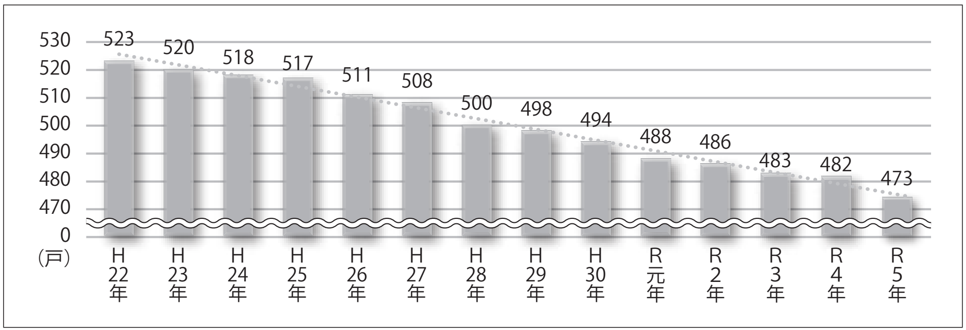

農家戸数の推移（村のホームページより抜粋）

Q いじめ、不登校問題の現状と対応は
A 様々な対応を全職員で共有している

問 不登校の小中学生が2023年度は34万6,482人に上り、小中高校などが認知した「いじめ」の件数は、73万2,568件で、いずれも過去最多となっている。教職員の多忙さが課題となっている中で、村では、情報モラル教育にも熱心に取り組まれていると認識している。

子どもたちには楽しい学校生活であってほしいと願っているが、子どもたちがSOSを出しやすいような取り組みはどのように行われ、どのように察知しているか。子どもの心身に深刻な被害を生じさせる「いじめ」や「ネットいじめ」「不登校」の現状とその対応は。

答 教育長 大潟小中学校の昨年度のいじめの認知件数は、小中学校各1件で、すでに解消している。ネットいじめの件数は、0件である。学校では、未然防止対策、事象発生後の初期対応、その後の事後指導と様々な対応を全職員で共有している。不登校は、現在中学校で1名で、別室登校での1名は、不登校という認識にはなっていない。登校できない生徒についても、常に関係を切らさないようにしている。子どもたちが学校に居場所があることが、いじめも不登校も未然に防ぐ一番かと思うので、そのように学校を支援していきたい。

一般質問
村政を問う

菅原　史夫 議員

Q こども園の給食費、保育料無償化を
A 7年度予算編成で検討する

問 少子高齢化による人口減少が進んできており、特に少子化は顕著である。

本村もその例外ではなく、直近では約10人前後の出生数に留まり第2期大潟村コミュニティ創生戦略の目標値21人を大きく下回っている。これは将来の村の存続に関わる最重要課題である。

人口減少の対策は、地域外からの移住・定住も併せて考える必要があり、移住・定住先を決める際に、住環境、仕事環境とともに、子育て・教育環境が大きな要素になる。

そこで、特に子育て環境に重要な位置を占めるこども園施設について

①こども園給食完全無償化、3号認定の保育料無償化等子育て世帯への経済的支援を早期に検討すべき。

②「こども誰でも通園制度」（親の就労に関係なく、子どもを時間単位で預けられる制度）が、8年から全国導入されるが、本村のこども園の対応は。

③入園要件で就業証明書や調査書の提出が必要となっている理由は。

④通年土曜日保育の検討を。

楽しい給食風景

答 教育長 ①こども園給食費の完全無償化、3号認定の保育料無償化は7年度予算編成の際に検討したい。

②開始が2年先のため、詳細な取り組みについて検討し始めたところだが、制度開始に合わせて村でも実施していきたい。

③子ども・子育て支援法では、こども園の2号、3号認定を受けるためには「保育に欠けているか」が要件となり、保護者が就労しているかどうかを確認する必要があるためである。

④すでに土曜保育は希望があれば申請をしてもらい受け入れている。ただし、昼食の提供は行っていない。

保護者アンケートでの要望は少なく、土曜保育の利用状況から見てもそれほどニーズがあるとは感じていない。現在の対応で十分足りているという認識で拡充する予定はない。

Q 高収益作物振興のさらなる支援を
A まずは既存の事業を継続する

問 物価の高騰等を背景に生産費は増大し続けていたにもかかわらず米価は低水準で推移してきたなかで、本年産の米価の大幅アップは生産者にとって喜ばしい事であった。しかし、米の国内需要は確実に減少しているため、この急騰した米価の水準が今後も維持されるのか不透明である。

そしてこの米価大幅アップにより、村・農協が積極的に進めてきた高収益作物の振興が減速するのではないか危惧している。

畑作物は一旦止めれば、再度取り組むことはなかなか難しい。また、現在進められている国営かんがい施設更新事業のグランドデザインにも、高収益作物の取り組み拡大を謳っている。高収益作物の拡大振興に向け、生産者の動機付けのためにも、更なる支援策も必要では。

答 村長 高収益作物の推進に村は、充分な予算確保、事業実施を行ってきた。

「高収益作物生産促進事業」として、種苗費や生産資材費の助成、収入保険加入助成、「夢ある園芸産地創造事業」として機械等の整備費の助成、そして産地交付金などである。

今後も高収益作物の生産拡大を推進するため、まずは既存の事業を継続していく。

※他に「2027年蛍光灯生産中止について」を質問しました。

一般質問
村政を問う

大井　圭吾 議員

Q 秋田県立大学との提携をすすめ、学生の就農、移住の推進を
A 総合村づくり計画で検討していきたい

問 村には秋田県立大学の学生寮や農業関係の施設があり、これは我々にとっても非常に貴重である。今まで村と大学はどのような関係を築き、これからどのように連携関係を進めていくのか。多くの学生が村に住んでいるのにそのまま村を離れられてしまうのは非常に残念であり、学生が卒業後にも村に住み続けられる環境を提供することを考えてみてはどうか。

答 村長 秋田県立大学の前身である秋田県立農業短期大学が本村に設立された昭和48年以来、農業立村大潟村とは様々な面において繋がりを持ち、教員の農業に関する研究や指導、学生は農作業の体験も含めた農業アルバイト、研究フィールドとしての大潟村農業への関わりや大規模農家経営実態調査でも継続して調査をしている。また、村づくり計画、環境施策、脱炭素事業など様々な面においても協力連携を進めている。

学生寮には約240人の学生が住んでいるので、村としても積極的に地域活動や村づくりに参画してもらい、若い力を地域に呼び込む環境づくりに努めていきたい。

県立大生の村内での就農については、外からの新規就農へのニーズや意識はどうか、農業用施設や農地の確保について、更には農業経営者としての実践研修など、農業経営面、また生活面においてもサポート体制を構築することも必要であり、政策形成過程においては県立大学、秋田県、JA大潟村などとの連携協力も踏まえ、総合村づくり計画で検討したいと考えている。

県立大生の研究発表の様子

Q 7年度の米作付けに対する村の考えは
A 基本的には今まで通りの農業施策を展開したい

問 今年の米価は想定以上に値上がり、今後米を取り巻く環境が大きく変わっていくのではないかと考えられる。来年度の米の作付けについて、農家としては少しでも何かしらの作付計画を決める情報が欲しく、現時点で村で考えている農家の利益となるような数年先を踏まえた作付形態について、予想の部分も多いかと思うが説明いただきたい。

答 村長 7年度においても、水田活用の直接支払交付金に加え、水田リノベーション事業の後継事業であるコメ新市場開拓等促進事業（通称：米リノベ）及び畑作物産地形成促進事業（通称：畑リノベ）は継続して事業実施があるものと見込んでいる。

全てを主食用米にしてしまうと米余りが発生し価格の下落に繋がってしまう。長期的なスパンを念頭に、安定した農業経営を行えるよう、村としては主食用米を主体としながらも麦・大豆の戦略作物、カボチャ・タマネギなどの高収益作物や加工米との複合経営を柱とした農業施策を展開していきたい。

今までどおり、加工米に交付金を合わせ、さらに加工米としての出荷数量を超えた部分は主食用米として販売するような組み合わせの中で、今の主食用米の単価並みになればと考える。

一般質問
村政を問う

三村　敏子 議員

Q 診療所を建て替えし、整骨院の募集を
A 開設する事業者があれば対応する

問 **診療所の老朽化が進み、建て替えの要望がある。診療所は1971年に建築され、すでに50年以上経過している。村民からは、村に整骨院があればと要望されている。診療所を建て替え、整骨院スペースを併設し、開業される方を募集しては。**

答 村長 現在、大潟村診療所は公共施設等総合管理計画に基づき、屋根や外壁の塗装工事を一定の間隔で実施し、管理している。診療所の建て替えは、隣接する保健センターも昭和57年に建設され、42年を経過しているので、医療エリアとして双方の機能を有する一体的な施設とすることが望ましいと考えている。しかし、その他の公共施設との兼ね合いもあり、財政的にも既存施設を修繕しながら活用していきたい。また、村民から整骨院があればという要望があるということだが、整骨院自体は施術所であり、事業者が開設するものと考えているので、相談があれば対応する。

村民の健康を守る診療所

Q 住区自治会の運営方法は
A 村づくり計画ワークショップで議論を深める

問 **住区花壇の管理が、半強制になっているように感じ、一人暮らしや高齢者のみの世帯にとっては、つらい状況になっているとの女性からの訴えがあった。また、一人暮らしの女性の方からは、住区費が高いのでどうにかならないかとの声もあった。県の男女共同参画社会推進事業においては、自治会の役員に女性が少数であり女性の意見が反映されにくい状況であること等が課題となっている。村の自治会運営で課題と思うのは、総会に女性が出席している住区が少ないこと、住区の主な役員に女性が入っていない場合が多いこと、役員任期が1年で輪番制のため、課題が熟議されにくいことがあげられると思う。自治会運営について村長のお考えは。**

答 村長 少子高齢化や世帯構成の変化などから、自治会の状況も変化している。課題を洗い出し、検討していく必要がある。昨年自治会長へのアンケートの他、自主的にアンケートを実施した自治会もあった。より広く意見を伺うために村づくり計画のワークショップの中での議題の1つとして取り上げていきたいと考えている。村づくり計画の中で自治会活動の在り方をすべて検討するということではなく、ワークショップを意見聴取の機会として活用した上で、自治会長連絡協議会などでの議論も踏まえ検討していきたい。村コミュニティの基本は自治会にあると思っている。

一般質問 村政を問う

黒瀬　友基 議員

Q 公募型による新たな地域活動への助成を

A 社会福祉協議会と連携して行っている

問 村では、社会教育団体や各種芸術・文化スポーツ団体への支援を行っているが、時代も変化している中で新たに地域活動を行う任意団体への公募型の支援活動を行っては。

答 村長 社会福祉協議会と連携して行う「重層的支援体制整備事業」において、平成30年度から地域づくり活動を実施する任意の団体に対し1万円を上限とした公募による助成事業を実施している。1回あたり5名以上の参加が見込まれる活動で、幅広い内容を対象としていることから、比較的活用しやすい助成事業となっており、ボランティア団体の有志によるサロン活動や高齢男性のサークル活動、文化活動の若手育成など、幅広く活用されている。

村としては、こうした事業により新たな活動を立ち上げやすい環境を整備することで、地域の活性化に繋げていきたいと考えている。

Q 脱炭素先行地域事業の進捗状況は

A ボイラーは年内引き渡しに向け調整中

問 脱炭素先行地域事業は令和4年から5ヵ年の事業だが、既に期間の半分が過ぎており、計画を実現できるか不安が残る。

①もみ殻バイオマス熱供給事業の進捗状況は。

②4基のボイラー導入を計画しているが、現状2基のみの導入となっている。今後の予定は。

③脱炭素先行地域事業は2030年までの脱炭素先行地域内の民生部門電力消費に伴うCO_2排出実質ゼロ達成を要件としていると理解しているが、現状でその達成は可能か。

答 村長 ①10月末にはボイラー施設が引き渡しを見込んでいたが、完成検査へ向けた認定試験において、熱導管漏洩検知システムの検知データの確認や、もみ殻搬送系統における溶接部の部分的な不具合による再施工、燃焼炉へのもみ殻の供給速度及び供給量の調整の必要があったため、現在も引き渡しに至っていない。年内の引き渡しを目指し調整を行っている状況である。

②8年度にボイラー2基を追加導入し、役場と県立大の学生寮へ熱供給先を増やす計画だが、今回導入したボイラー2基の運転による熱供給データの分析が今後の追加導入に必要なため、今後十分な分析を行っていきたい。

③CO_2排出実質ゼロの目標達成は、送電網への接続容量の制約でメガソーラーからのオフサイト電力供給事業が縮小し、また採算性の関係でソーラーパネル設置を断念した施設が出ており、当該事業だけでの先行地域内実質ゼロの達成は困難と感じている。

本格稼働が待たれるバイオマス事業

一般質問
村政を問う

松本　正明 議員

Q 大雨災害に備えたハザードマップの整備を

A 内水氾濫に対する対応を検討し研究していく

問 近年、温暖化の影響により線状降水帯が発生し、水害も全国で多発する状況である。昨今の豪雨を考えると浸水の想定を考慮した対策が急務であると考えるが。

①北部・南部排水機場の排水能力は日最大降雨水量何ミリまで対応できるのか。

②住宅地で内水氾濫が起きる想定雨量は。

③現在のハザードマップは、地震が発生し津波を想定したものであるが、大雨による内水氾濫を考慮したハザードマップの作製も必要ではないか。

④幹線排水路及び支線排水路の浚渫等、今後の整備の予定は。

⑤県が発表した「令和5年度大雨災害の検証と今後の対応」で、村として今後検討及び対応する事などはあるか。

答 村長 ①県八郎潟基幹施設管理事務所によると、中央干拓地で72時間降水量198㎜を想定し排水計画が定められている。30年に一度の確率で想定し、大雨が予想される場合は予め幹線排水路の水位を下げている。4年8月10日から12日まで、降水量202・5㎜を観測したが人的を伴う大きな被害は無く、多くの農家が田んぼダムに取り組んだ結果、水田の持つ貯水機能が発揮されたものと考える。

②分析では、3時間降水量が100㎜前後で総合中心地内に滞水箇所が発生し、2時間で45㎜程度の降水量で側溝水位が急激に上昇し、雨が止むと3時間程で側溝水位が急激に低下する。

③現在村のハザードマップは、県が作成した地震被害想定調査に基づき津波被害を想定したもので、短期間の集中豪雨や内水氾濫に対応したものではない。今後、災害級の大雨や内水氾濫に対応する住民避難の指標となるものは必要と考える。内水氾濫に対する具体的な対応や避難行動について検討し、住民に周知するとともに連続降雨時の浸水状況の予測についても研究を行っていく。

④支線排水路、小用水路は土地改良区により年間35から40路線の浚渫・泥上げを行っており、国営かんがい排水事業でボート場付近と北部排水機場から北の橋付近までの幹線用水路の2か所、計4・1㎞が拡幅される計画で、これらにより排水路の貯水量が増加し、農地からの迅速な排水に繋がるものと期待される。

⑤課題としては、現在の地域防災計画では大雨災害を想定した計画を定めておらず、また大雨を想定した防災訓練を行っていない。今後、県や有識者の協力を得て地域防災計画の見直しの検討を進めていきたい。

村の生命線ともいえる南・北排水機場

一般質問
村政を問う

齋藤　牧人 議員

Q 住区の排雪困難な場所に支援を
A 新たな除排雪支援を検討していく

問 他の住区に比べて区画面積が狭い中央3番地は、除雪した際の雪の置き場が少ないところがあり、雪が続くと一時的に雪を置く場所を確保することが難しく一部の世帯については村内の雪捨て場に雪を運搬することが困難なケースがある。また、２０２２年には雪下ろし作業中に亡くなった高齢の男性もおり、住区ごとの除排雪の支援メニューを構築する必要があるのではないか。

答 村長 中央3番地は他の住区に比べ除雪した際の雪の置き場が狭い状況である。また、村においては、高齢者のみ世帯の増加や村への移住者の増加により、除排雪に適した車両を所持していない世帯がある。

除排雪支援メニューの構築については、社会福祉協議会、シルバー人材センター等の関係機関と協議し、排雪に適した車両や機材などの提供を含め検討を進めたいと考えている。

Q 生態系公園利活用と維持管理の具体的な予定は
A 来年度の譲渡に向け、地域おこし協力隊等交え検討していく

問 来年度譲渡される生態系公園に関し、その利活用については専任の地域おこし協力隊の方が中心となって活動しており、カタマルシェなどのイベントが定期的に行われて一定の成果であると感じている。

一方で、譲渡後の維持管理や利活用については、今後も従来同様の景観維持がなされるのか等、村民の関心が高い。

①利活用について、今後どのように活動しどのようなゴールを設定しているのか。

②今後の利活用の検討について、具体的なタイムラインはどのようになっているか。また、村民が意見を交わすことができる検討委員会等を設置する予定はあるか。

③維持管理についてどのような方針になるのか。

生態系公園の有効な活用を

答 村長 ①具体的な利活用に向けて、地域おこし協力隊と共に、カタマルシェやその他イベントを開催するなど試行錯誤を重ねて利活用の検討を深めており、来年度からの管理運営に活かしていく。

②タイムラインとしては、譲渡に向け県との諸手続きを進め、7年3月定例会での条例の制定を経て、4月より野外部分を生態系公園として管理運営する。また、ガラス温室については、来年度に県が雨漏り修繕工事を行った後に村に譲渡される。村民を交えた意見交換については、今まで地域おこし協力隊によるワークショップ等で出された意見などを参考にし、また管理・運営していく中で様々な課題が見えてくると思われるので、時期を捉えて村民を交えた利活用推進委員会等を組織し、利用者の声を反映させた利活用を柔軟に考えていく。

③村に譲渡されてからも適切な維持管理を行うため、時期ごとの必要な作業工程とその経費について現在の管理者から指導を受けている。管理手法は、業務委託又は指定管理かも含め、来年度予算編成の中で決定していく。

一般質問
村政を問う

松橋　拓郎 議員

Q 部活動地域移行の進捗や課題、今後の予定は
A 新たな組織を作り、運営方針の周知に努める

問 **①大潟中学校の部活動は広域化せず今後も単独で運営していく方針のようだが、その経緯・現状・課題、今後の方向性は。**

②部活動の地域移行自体の全体の進捗と今後の予定、課題は。

③教員が部活動に関わる方が良いとされることが多いが、大潟中学校の部活動の顧問の方々はどのようなものを指針にして、どのような目的で活動にあたっているか。それは今後地域移行された際に、教員以外でも習得できるか。

答 **教育長** ①中体連の方針が定まらず、国・県でも制度化されていないなど不確定要素が多い為に広域化の話は進んでいないが、いずれは検討する事になるとの認識は周辺市町も持っているようである。運営母体をどうするか、活動場所の選定、生徒の移動方法、指導者の確保、指導者への謝金額の調整、中体連主催の大会参加方法などが課題である。

②８年度から地域移行することを目標に協議会を開催する。地域展開の趣旨の共通理解、組織づくり、８年度のどの時期に部活動地域展開を始めるか等が課題である。

③県教育委員会の手引きに基づき村が示した方針により大潟中学校部活動運営方針が定められている。部活動運営規程、活動体制、事故防止策等も規定しており、中学校の部活動運営委員会で毎年この方針について検討している。なお、部活動地域展開においては、現在の部活動と同じような形ではなく、新しいものとなる。地域クラブの運営方針も新たに策定して、関わる全ての人に習得をお願いする。指導者には国や県により決められた資格を取得していただき、充実した活動に繋がるよう支援する。

地域のバックアップが期待される部活動

Q 県立大生との交流の現状と今後の方向性は
A 現在の活発な交流をさらに広げていく

問 **①総合村づくり計画の中に、学生が自治会活動や地域行事に参加する仕組みづくりを検討するとあるが、これまで実際に行った行動・活動は。**

②計画の中に学生の村政への参画とあるが具体的にどういうことか。

答 **村長** ①八郎湖クリーンアップへの県立大生の参加は長年継続され、60周年記念ロゴマークの選定段階でも意見をいただいた。盆踊りの運営に参加することもあるようだ。生態系公園で開催されるカタマルシェにも県立大生が企画から運営まで携わっている。なお、村と連携協定を締結する大学の学生等が地域課題及び行政課題の解決に資するフィールドワーク及び交流活動に対しての支援制度を６年度に創設した。

②県立大生は数年前から地域計画学の講義の中で村農業の現状や課題について学び、成果発表している。昨年度は村で「あきた地域学アドバンスト」を行った。県内のいずれかの地域に赴き聞き取り調査を行い、収集した情報から課題解決策を考案する、希望者を対象とした夏季集中講義である。また、第３期大潟村総合村づくり計画の策定過程に県立大生にも参加していただくよう依頼する。

一般質問

村政を問う

松雪　照美 議員

Q 中学校の制服新調化を

A 今後、アンケート等で周知を諮っていく

問 中学校創立60周年を真近に控え、毎日の学校生活に新鮮さを持ち、学ぶ意欲の構築の一助として、中学校の制服新調化について検討してはどうか。中学校の制服は、生地に厚みがあり、最近の気候変動による猛暑時には熱がこもる。女子生徒のブラウスにベストの組み合わせは、インナーが透けて見えるなどの理由で暑くてもベストを着用し続けている。この状況は熱中症対策に反しているのではないか。学校生活を今以上に快適に過ごせるよう、例えば生徒の意見をアンケート等で諮り、必要があれば新調化に向けての助成措置を検討しては。

快適な制服の検討を

答 教育長 現在のデザインは昭和52年頃からである。ブラウス問題については、7年度から男女ともポロシャツを正式に制服に加えることで対応する。学校の制服というものは、村や教育委員会が定めるものではなく、学校が校則で定めるものであるため、学校60周年記念事業の一つとして、学校から相談があれば村でも協力していく。また、アンケートのような仕掛けも非常に良いアイデアだと思うので、校長にも伝えていきたい。

Q 小・中学校のタブレット使用について

A 紙の教科書・ノートと活用を併用していく

問 村では他町村に先駆けてICT授業に着手した。

①中学校では、ICT授業を実践して効果はどのように表れていると評価しているか。また、課題があるとすればどのようなことか。

②タブレットは現在、全児童生徒に1人1台貸与になっていて、宿題や家庭学習で自宅に持ち帰っているが、どのような効果があるのか。機器の破損や視力低下の懸念は。また、教師の指導案作成や教材作成のメリット・デメリット、授業の質や維持向上にどの程度役立っているのか。また、小学校低学年には硬筆に力を注いでもらいたい時期でもある。美しい文字は一生の宝だ。硬筆の重要性を再認識し、タブレットの活用とうまく組み合わせてもらいたい。

答 教育長 ①ICT教育はあくまでも授業の一つの形態であり、タブレットは文房具の一つと考えている。効果を一つ挙げるとすれば、今年4月に行われた全国学力学習状況調査の質問紙でタブレットの効果について「とても良い」と回答した生徒が全国平均を20％上回っていた。課題は、授業実践を導入してから3年程度なので、今後は改善しながら効果の高い授業構築を図っていきたい。

②タブレットの持ち帰りについて、小学校は週一、中学校は毎日持ち帰っている。それにより、将来にわたってのインターネット活用能力スキルが身に付くと考えている。故障は年1・2台程度。持ち帰ってからの不適切な使用にはフィルタリングをかけているので家庭での学習は有意義である。また、今後は紙の教科書・ノートの活用にも十分時間をとりながら、鉛筆の持ち方、座り方にも配慮し、美しい文字の習得にも結び付くよう上手く組み合わせて将来の生きる力に結びつけたい。

総括質疑

もみ殻バイオマス事業稼働、遅れへの対応は

菅原アキ子 議員

問 村の助成がある新型コロナワクチン接種事業の今後の予定は。

答 福祉保健課長　今期のコロナワクチンの接種期間は、全国統一で、7年3月31日まで。希望者があれば、月1～2回程度になるかと思う。今回のコロナワクチン1本あたり、国の算定で1万5，300円となっており、そのうち国が8，300円、村でも4，000円を補助することで、定期接種の65歳以上の方と60から64歳までの基礎疾患のある方については、自己負担額3，000円で1回接種ができる。それ以外の任意接種は、1万1，300円の自己負担がかかる。

問 脱炭素事業の進捗状況について、想定外に様々な問題が起こり、まだ引き渡しに至っていない。今年度中に方向性をつけていかなければいけないという、見込みは。また、もみ殻受け入れ時の対応について苦情等があるようだが、その対策は。

答 村長　太陽光については、事業計画変更した分も含め計画ができている。それをしっかり進めていく。今の段階では、従来の燃料費よりもトータルで安くするよう試算をしている。事業全体として㈱オーリスがしっかり経営が成り立ち、利用する側も利益が出るように取り組んでいければと思っている。また、もみ殻の受け入れは、様々な課題があるので、次年度以降しっかりクリアしながらスムーズな形で協力してもらえるように取り組んでいく。

スムーズなもみ殻搬入を

工藤　勝 議員

問 マイナンバーカードの健康保険証利用について、福祉保健課または診療所の方で、何かトラブル又は苦情等は寄せられてはいないか。マイナンバーカードの取得率は。健康保険証との紐付けはパソコンやスマートフォン、セブン銀行のATMでもできる。また、確定申告の際、医療費の控除に領収書が必要ない等便利な部分もある。メリット等の周知を。

答 福祉保健課長　苦情やトラブル等の話はこちらの方には来ていない。ただ、初めて使われる場合については窓口の方で紐づけ・認証等できるので、診療所の窓口で対応したい。取得率は、村の場合は78・5％。メリット等々、LINE、村のホームページの方には掲載しながら、周知に努めていく。

問 ①6年産農作物の作柄等に関連し、主食用米の価格が

高騰したので、多額の税金を納めることになるとしたら、村として有効に使ってほしい、また村民に対して何か還元してほしいという話がある。7年に向けて税収が増えても地方交付税で調整され、そう増減はないとは思うが、何か新たな事業を考えているか。

②化学肥料低減機械等導入に関して実際に導入したい機械を要望・調査し予算をつけるか、つけなくても国・県に要望していくことも大事だと思う。

答 村長 ①村の税収も増えるのではないかということだが、農家によって個々に違う。約半分が主食用米で、半分は加工米中心または畑作であったりする。また、個々の農家において準備金を活用されている農家もかなりいる。税収がある程度は増えると思う。有効に活用していくことは当然で、議員からの意見も考慮し、しっかりと来年度予算を組み立てていきたい。

②国の補正予算が県に来て、県で今回の要望調査をしている。県に対しては30ヘクタール以上の大規模稲作経営農家に対する機械の支援に関して、共同で使うのも認めるように引き続き要望していきたい。

問 ①村民体育館の増改築について、11月に新体育館基本構想策定委員会に対し、増改築の概要について説明したということだが、議員や村民に対して説明はいつ頃なのか。

②策定委員会ではどのような意見が出たのか。

③工事費の見積もりは。

答 教育委員会次長 ①基本設計の契約は3月末までに設計関係の図書を上げてもらう契約になっている。完成の設計図書が出て、ほぼ固まった段階で議会には説明する。村民に対してはその後になるのかと思う。

②具体的に様々な意見が出た。実施設計でも意見を伺いたい。一番要望の多かったトレーニングルーム、それについては、概ね了承を得たと考えている。

③基本設計の段階での目安として示しているのは10億円である。

川渕 文雄 議員

問 非常用発電機は、どこに置いてあるのか。福島の原発が地下に発電所を置いてあったので、電気が止まった後、浸水で機械が駄目になった。

答 生活環境課長 避難所は、サンルーラル大潟、ポルダー潟の湯、ふれあい健康館、小中学校そしてひだまりが指定されている。そのうちサンルーラル大潟・ふれあい健康館・ひだまり園には非常用発電機が整備されている。小中学校についてはポータブルのもので施設全体を給電するような非常用発電設備を設けていない。役場庁舎には非常用発電機を設けている。いずれも地下ではなくて地上に設置している。大雨が降った場合に排水の状況に左右されるかと思うので、リスクを考慮する必要があると考える。来年度以降、排水の状況も含めた調査を行って、万が一のときにも適切な発電機の運転ができるように努めていく。

菅原 史夫 議員

問 現在の保険証が、12月2日で使えなくなるというような誤解をしている方もかなりいる。使えなくなるのではなくて、「新たな発行ができなくなる」ということを強調して周知しては。

多くの村民が利用する体育館の増改築は

答　福祉保健課長　保険証が使えないということではない。現在所有されている保険証については、令和7年7月31日までは使うことができる。周知の仕方については再度、何らかの形では周知していきたい。

問　脱炭素事業のもみ殻バイオマス事業は、7月引き渡し予定が5ヵ月ほど遅れている。通常は工事等で、不具合があれば、施工業者の瑕疵ということで何らかの賠償というものは発生すると思う。そういう賠償の検討も含めて、対策を考える必要があるのではないか。

答　村長　本来であれば事業収益が入る状況であったのが、今遅れている状況だ。事業会社の方と協議も並行して行っている。今後、具体的にどういう形で決着できるかというのは今後の協議による。実際に引き渡しが遅れた分、収入が滞っている状況である。施工業者の負担が増えた部分、または運営会社として収入が滞っている部分、両方の面から協議をしている最中で、今後の運営に支障がないような形でしっかり引き渡しを受けて運営に向かっていきたい。

松本　正明　議員

問　総合村づくり計画で、募集している審議委員会に村民以外の方の外から見た大潟村という意見も入れてみては。

答　総務企画課長　審議会の委員は大体40人規模を想定している。主に村内の団体等からの推薦である。その中でも村民以外は県立大の先生に委員を依頼をしている。あとはワークショップについては、今のところは複数回、開催する予定である。村外の方のご意見というのは非常に参考になると考えている。アンケートは村内の1，000人のほか、答えたいという人にもQRコード等でお願いした。村外の人にも実施し、57件の回答を得た。外からの意見についてはそれらを参考にしていきたい。ふるさと会・応援大使からの意見は、書面等で依頼することも可能である。活用していきたい。

住民参加の村づくりを（村づくりワークショップの様子）

問　ふれあい健康館の光熱水費の増大ということで195万5，000円は、どういう原因でここまで増えたのか。

答　福祉保健課長　コロナ禍においては利用者等々がかなり少なかった。利用者が多くなって稼働時間が増えたことにより、当初見積もりした数字よりはちょっと多めの経費、光熱水費がかかっている。電気料自体が高騰していることも要因の一つと思う。

問　大潟村DXフェローの委嘱をしたが、DXを進めていく上で、どこまでを目標としていくのか。使う側も利用する村民も負担にならない、計画性を持ったデジタル化を進めていただきたい。

答　総務企画課長　明確なゴールを想定してということではない。時代の流れに合ったよりよい行政の提供や、教育の提供といったものでデジタルの活用も含めたものに助言をいただく。デジタルを使うことが目的になってしまい、そのために職員が疲弊してしまう、あるいはむしろデジタルにしたがために村民に非常に不具合が生じるといったことは避けたい。

松橋　拓郎　議員

問　大潟村総合村づくり計画について。中学校の総合的学習の時間、中学生が挙げた大潟村の課題はほぼ全てのグループが人口減少と言っていた。人口が減る中でどうやって幸せに暮らしていくかという視点で今までいたが、自分たちのときと比べて子どもがあまりにも少ない。やはり人口が減る前提ではなく、何とかこのことに対して抗っていきたい。ビジネスの世界では、人々のニーズを拾っているだけでは緩やかに縮小していく。例えば脱炭素等、ニーズがあるからやるというわけではなく、そういう方向に導くという強いメッセージを持ってやっている。そういった視点がこの人口減少対策にも必要と思う。もし仮にニーズが

ないとしても、土曜保育をやると、移住・定住対策、宅地分譲のときに大潟村は土曜通常保育があるというメッセージを発することができる。何かプッシュ型、明確にこの村は人口減少対策、大きな問題としてこういうふうにやっていくのだという村長の強いメッセージをこの計画に入れていっては。

答 村長 選挙の際に政策集を作った。私の提案でもあり1つの参考にしていただき、総合村づくり計画に活かしていければと思っている。村も人口減少に局面し、当初予定よりもそれがちょっと早い感じでいる。ただ、それが全て悪ということではなく、そこに暮らしている人がいかに幸せに暮らしていけるかということが大事。状況が変わる中でどういう暮らしをしっかり組み立てていけるか、または産業をしっかりさらに伸ばしていけるか、そういったことを大事にしていきたい。

黒瀬 友基 議員

問 体育館の増改築に関して、10億円という数字だが、今すでにある建物の、耐震補強やその他改修、また増築部分との接続等も含めて、工事費全てを含むという理解でよいか。先ほど工事費のみでというお話だったが、それ以外の、中の施設等を含めた総事業費として概算でどの程度を見込まれているのか。

答 教育次長 10億円という数字だが、すでにある建物の耐震化を含めた補修と、増築の全てを含んでいる。それ以外も含めての数字については、外構とか、いろいろな設備などもあると思うが、そこまではまだ議論が進んでいない。

問 西1丁目地区の宅地造成工事の件だが、今現状、工事は終わられて、冬を越すという状況か。歩道部分が、工事した状態で舗装せずに、場所によっては、敷鉄板も残っているが、雪が降ってもあのままなのか。

答 総務企画課長 この事業の工期は6年・7年の2ヵ年である。工事は、今期の6年度分については全て終了したので、春まで休工になっている。ご指摘の歩道部分については、現場を確認し必要な養生をとりたい。

現在造成中の西１丁目宅地分譲予定地

大井 圭吾 議員

問 大潟村総合村づくり計画について、1，000人を世代別に無作為に抽出してアンケートしたと書かれているが、大学生も入っているか。審議委員の中に、村外から村に来て働いている方も審議委員に入っていただいた方がもっと活発なアイディアが出るのではないか。村に大学があるのだから大学生にもこういう村になれば自分も大学卒業校に住みたいとか、そういう話も出てくるのではないかなど思うので、大学生にも参加してもらったらいいのではないか。

答 総務企画課長 今回実施したアンケート1，000名の中に県立大生が30名対象になっている。村外から働きに来ている方に限って意見をいただくとか、アンケートを取るといったことはやっていないし、予定もない。審議委員については、県立大生に直接依頼はしていないが、公募委員を広報で募集しているので、その中で応募があればぜひお願いしたい。ワークショップには、県立大生に直接依頼をしていきたい。

12月定例会

議会常任委員会審議

●各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載●

総務福祉教育常任委員会

委員長　松雪　照美

○児童手当増額の内訳は

工事請負変更契約の締結について

総務企画課部門

問　**西１丁目宅地造成工事の撤去土の増加の理由は。伐木と土捨て場の搬入路も増額だが、その理由は。**

答　産業廃棄物処理手続きの木材の体積が設計時の想定より多かった。また、西５丁目西側の土捨て場に地盤の軟弱さが見られたため敷鉄板を増やした。

一般・特別会計補正予算案

総務企画課部門

問　**秋田県電算システム共同事業組合への加入によるメリットは。村単独より安いのか。**

答　村単独で同じシステムを調達した場合に比べ４割強の削減になっている。

福祉保健課部門

問　**児童手当増額の内訳は。**

答　これまでの所得制限が廃止されたことによる新規分、13名増によるもの。

問　**所得制限の要件をクリアした村の支給対象は。また、第３子の人数は。**

答　児童手当の支給対象は203世帯、児童数442人、第３子がいる家庭は48世帯、児童数53人。

教育委員会部門

問　**教師用教科書の更新頻度は。**

答　通常教科書改訂の時期と同じで４年に１回である。今回は特別支援学級があるため、その分増額である。

問　**小学校と中学校が１年ずつずれるのは、あえてそうしているのか。また、電子教科書の使用頻度は。**

答　小学校も中学生も４年のスパンで進んでいる。電子教科書は、他の学校よりは使用している。

問　**日本全国が同じ教科書を使っているのか。**

答　同じではない。この地区は、男鹿・潟上・南秋として選定している。

北１丁目建設中の集合住宅

生活産業常任委員会

委員長　工藤　勝

○ふるさと交流施設整備事業と温泉保養センター施設整備事業の改修工事の工期は

大潟村集合型村営住宅条例の一部改正をする条例案

問　**どういう考えで家賃が決まったのか。**

答　社会状況、周辺の家賃、経済状況、移住定住など村外からの入居も考慮をして、総合的に判断して家賃を決定している。

問　**今後の建設計画は。**

答　今後については今建設中のもので一旦終了である。

普通財産の貸付について

問　**実証プラントを今後事業化していくと、無償貸し付けではなく、有償なのか、土地の売却なのかということも考えられるが。**

答　令和10年度から事業化の検討を進める計画だが、貸付期間が令和12年度までであるので事業化の進捗状況を見極めながら、事業者であるクボタと協議し、どちらにもメリットがある形で進めたい。

大潟村簡易水道事業会計補正予算案

問　**一般会計からの借入金2億3,150万円について、一般会計では貸付金、水道事業会計では借入金で整理した理由は。**

クボタの稲わらバイオマス実証実験施設

答　銀行から借入をすると数日でも利息が発生するので、不要な利息は支払わないように一般会計から借入する形で整理をした。

問　**手数料が発生している理由は。**

答　これまでは振込手数料がかかっていなかったが、秋田銀行との公金事務の取扱手数料に関する契約により手数料が発生することになった。

一般会計補正予算案

産業振興課、農業委員会部門

問　**ふるさと交流施設整備事業の高圧ケーブル及び気中開閉器更新工事と温泉保養センター施設整備事業の脱衣室空調設備ファンコイルユニット改修工事の工期は。**

答　ふるさと交流施設の工事については、秋田県が11月26日付けで契約をしており、工期は来年3月26日まで設定している。実際の工事は、秋田県、業者、㈱ルーラル大潟、村の4社で協議の上、営業に比較的影響の少ない12月24日に工事をすることで進めている。温泉保養センターの工事については、4月と5月の休館日を予定しており、ゴールデンウィークや菜の花まつりなど多くのお客様が利用される時期を外して工事を実施したい。

問　**3,000部の村観光パンフレットを増刷ということだが、何か特別な要因があったのか。**

答　昨年と比べると、秋田県や秋田空港からの依頼が増え増刷した。日本語版村観光パンフレットも増えているが、台湾語版観光パンフレットも作成したことで予算不足が生じた。

新たに建設中の配水池

村のあの人この人

大潟村地域おこし
協力隊
若狭　晴香さん

地域おこし協力隊として有機農業の推進活動をしております若狭晴香です。

先日フレミズとの議員懇談会に参加しました。私は議会に対しなんとなく敷居の高さを感じていたのですがフレミズメンバーの明るい雰囲気や「小さなことでも情報が欲しい」と議長の言葉もあり終始和やかですぐに緊張が解れました。この議会と住民の距離の近さは住民一人ひとりが地域の発展に貢献できるという感覚を持ちながらより良い未来を目指せる小さな地域の良いところだと思います。

大潟村に移り住んでもうすぐ1年が経とうとしています。地域の方々と交流する中で運が良ければ貴重な体験談を聞かせていただく事があります。入植時の出来事や減反政策、環境保護活動、戦争、芸術、スポーツ、お見合いした時のお話など。

たった60年の新しい村ですが無数の物語があり知れば知るほどディープでパワフルな大潟村。魅力が深まるばかりです。

令和６年第８回（12月）定例会審議結果一覧

【○】:賛成　【×】:反対　【議】:議長　【欠】:欠席
【棄】:棄権　【除】:除斥　【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川渕文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦
当局提出	議案第67号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 5	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第68号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 5	原案可決	11	10	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第69号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 5	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第70号	大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第71号	工事請負変更契約の締結について	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第72号	財産の取得について	12/ 5	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第73号	普通財産の貸付について	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第74号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第75号	令和６年度大潟村一般会計補正予算案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第76号	令和６年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第77号	令和６年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第78号	令和６年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第79号	令和６年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第６号	令和６年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	12/10	承　　認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	陳情第７号	安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情	12/10	採　　択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第８号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情	12/10	採　　択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第９号	健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情	12/10	不 採 択	11	0	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第10号	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	12/10	不 採 択	11	0	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第11号	「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情	12/10	採　　択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第12号	「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情	12/10	採　　択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第13号	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書	12/10	採　　択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第４号	安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第５号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書案	12/10	原案可決	11	10	1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第６号	「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第７号	「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第８号	介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書案	12/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和６年第９回（12月）臨時会審議結果一覧

【○】:賛成　【×】:反対　【議】:議長　【欠】:欠席
【棄】:棄権　【除】:除斥　【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川渕文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦
当局提出	議案第80号	工事請負変更契約の締結について	12/20	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議

編集後記

改選後、新人４人の議員のみなさんは、個性を発揮され議会の雰囲気もまた変わりました。違う年代の方が入るとその年代の考えが見えてきます。女性も再び３人になりました。多様な意見が反映される大潟村であることが、大事ではないかと私は思います。第３次大潟村総合村づくり計画は、自分たちの村を自分たちでどのような村にするか話し合える機会です。テーマ別にワークショップを開くそうですので、みなさん、参加しましょう！（議会広報編集委員長　三村　敏子）